

# 第1号議案

## 規制の特例措置に係る新規提案事項について

### ○ 協議事項

国に対し新たな規制の特例措置の提案を行うにあたり、総合特別区域法第19条第1項に基づき、下記の9項目を第一次協議（平成25年度春協議）の新規提案事項とする。

#### 1 内閣府に対する要望

- ①統括事業における事務所設置要件の緩和
- ②統括事業・研究開発事業における専ら事業要件の緩和
- ③統括事業における資本金要件の緩和
- ④所得控除のために求められる規制緩和の特例措置の要件緩和
- ⑤統括事業及び研究開発事業に対する所得控除率の引き上げ

#### 2 法務省に対する要望

- ①「企業内転勤」ビザの要件緩和
- ②高度人材ポイント制に係る特区法の適用

#### 3 その他の省庁に対する要望

- ①アジア拠点化法で定める優遇措置の特区法への適用
- ②地域産業創造基盤整備事業による無利子融資の対象拡大（継続案件）